

令和2年第1回北海道議会定例会〔予算特別委員会・建設部所管〕開催状況

開催年月日 令和2年3月17日（火）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 担当部課 建設部土木局道路課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 ボールパークアクセス道路建設等について</p> <p>いわゆる、ボールパークアクセス道路建設について伺います。北海道日本ハムファイターズ新球場建設に伴う、仮称「きたひろしま総合運動公園線」の建設工事が本年から開始予定であり、道道認定を求める議案が本定例会に提案されています。</p> <p>我が会派はこれまで、工事に伴う自然環境への影響や、希少野生動植物種の保護等の観点から質問を行ってまいりましたが、道からは、疑問を払拭できる答弁は得られておりません。</p> <p>道道認定に当たり、道路建設による自然環境への影響やその対応について改めて質すため、以下質問してまいります。</p> <p>(一) 道路建設の公共性について</p> <p>ボールパークの開業に伴う交通需要の増加対策、交通渋滞の緩和を目的にアクセス道路の建設が計画をされているわけですが、一民間企業の事業のために道が事業を行うことに疑問の声が出されています。公共事業の評価専門委員会においても「事業の公共性が求められる」と意見がだされ、やりすぎだという声や、反対を明確に表明した委員もいらっしゃったと承知しております。道は、アクセス道路建設の公共性については、その点、どのように説明をし、納得を得られたとお考えになっているか、まず伺います。</p> <p>まったく妥当という事ではなくてですね、付帯意見がついての妥当判断という事なんです。公共財としてのあり方についても、種々、議論がされていたわけです。</p> <p>(二) 道路計画の変更について</p> <p>現在、道路の設計を進めていると承知しておりますが、この設計ではですね、公共事業評価専門委員会に提示した図面から橋梁の長さが大きく変更されまして、当初の予定にはなかった、盛り土で河川敷を埋め立てることになるものも含まれています。なぜ、こうした大きな変更となったのか伺います。</p>	<p>○道路課長 佐藤 匡之</p> <p>アクセス道路の整備についてであります。きたひろしま総合運動公園には、球場のほか、多くの道民の利用が見込まれます。スポーツ施設やレクリエーション施設の建設が計画されており、球場については、完成後、防災備蓄品の格納場所や、大規模災害時には、警察や消防などの活動拠点としても活用される予定となっております。</p> <p>こうしたことから、この公園へのアクセス道路となります仮称ではございますが、きたひろしま総合運動公園線は、公共性を有すると認識しておりまして、公共事業評価専門委員会におきましても、こうした点について説明し、結果的に、「要望を行うことは妥当」という評価が得られたところでございます。</p> <p>○道路課長 佐藤 匡之</p> <p>道路の設計についてであります。仮称、きたひろしま総合運動公園線は、現在、北広島市道であるため、北広島市が調査設計を行っております。</p> <p>公共事業評価専門委員会で使用した資料は、北広島市が実施いたしました、図上での概略的な設計によるものであります。その後、現地の測量や調査などを行い、それに基づく設計を実施しておりますことから、委員会当時とは、橋梁や盛り土の区間などの延長が異なっているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 埋め立てに伴う環境への影響について これまで計画になかった盛り土による河川敷の埋め立てということになればですね、水源環境に対する影響が大変危惧されるわけで、これは、水生動物にとってもですね、非常に大きな影響を及ぼす事になるわけですよ。計画変更による環境への影響について、道はどのように調査をし、そして問題ないと判断をされたんですか。</p> <p>(四) 動植物の保護について 延期になったという事なんですけども、環境調査によって確認された希少な動植物が、23種類にも及ぶ状況だというふうに伺っております。その対象と、その希少性への認識を披瀝願いたいというふうに思います。 埋め立て予定地において保護すべき希少な動植物が確認された場合ですね、どのような対策によって保護が万全だと言えるのか伺います。</p> <p>今、希少種という事で、それぞれ種類については伺いました。この中には絶滅危惧種も多数含まれておりまして、福寿草やサルメンエビネ、トケンラン、クマゲラ、それから、ニホンザリガニやハネビロエゾトンボ、それから、エゾワカヤマアリという昆虫なども生息していることが明らかになっています。特に、エゾワカヤマアリについてはですね、道路建設の中央部分にあると。これ、移植で事足りるのか、という意見が専門家の中からも、意見が出ているわけです。ですから、安易にですね、道が、移植などの保全措置を行って適切に対応するというのは、これは対応しきれなくなるんだというふうに思います。そうしたことを、きちっと踏まえてですね、開発行為を進めていくのかどうか、どのような開発行為が必要なのか、そこんところは十分な検討が必要だというふうに思います。</p> <p>(五) 自然環境監視の協議会の運営について 公共事業評価専門委員会の付帯意見で、「自然環境を監視する協議会等を設立して、保全措置の実効性を高めること」とされておりますけれども、これは、いつ設立して、どのように運営していこうとお考えなのでしょうか。</p>	<p>○道路課長 佐藤 匡之 道路整備についてでございますが、北広島市では道路予定地におきまして、動物や植物などに関する環境調査を実施し、その結果をもとに、有識者や地域の自然保護団体と意見交換を行いながら、道路設計を進めている中、今月中旬にも現在の設計について意見交換会を開催し、その内容について説明する予定でありましたが、新型コロナウイルスの影響により延期となったところであります。現在、次の開催の時期や方法について検討を行っていると考えております。</p> <p>○土木局長 白石 俊哉 希少な動植物への対応についてでございますが、北広島市が実施した環境調査におきまして、確認された希少種は、植物6種類、鳥類3種類、魚類2種類、両生類1種類、甲殻類1種類、昆虫類10種類となっております。道路整備にあたっては、適切な保護が必要と考えているところでございます。道では、盛土箇所に限らず、希少な動植物については、可能な限り移植等の保全措置を行うなど適切に対応してまいります。</p> <p>○土木局長 白石 俊哉 協議会についてでございますが、現在、北広島市では、アクセス道路の整備に関し、有識者や地域の自然保護団体と意見交換会を実施しているところでございます。 道では、自然環境を監視する協議会の設置にあたりまして、北広島市の意見交換会を参考に構成メンバーを検討するなど、本年4月を目途に1回目の協議会を開催すべく準備を進めておりまして、その後も、工事の進捗に合わせ、定期的に協議会を開催していくと考えてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(再) 協議会の構成メンバーについて その際にですね、23種類の希少種があるということをご道から紹介されて、その一部を私が固有名詞で紹介したわけですが、こうした希少種については専門家がそれぞれに、専門家の立場で見解を持っているわけですね。鳥と植物が一緒になるわけでもないし、魚類と昆虫が一緒になるわけではない。今ほど、23種類あると言われた、希少種、これ、それぞれの専門家がですね、それぞれに対応していくために、この構成メンバーの中で、選任されていくということによろしいのでしょうか。</p> <p>昆虫も入っていますので、そういった専門家の意見もきちんと聞くようにしていただきたいというふうに思います。</p> <p>(六) 協議会の合意形成について 道の方は2023年3月を目標にして、工事工程を計画しているわけですが、既に余裕のないスケジュールになっているんだというふうに思います。環境調査が追加となれば、工期が間に合わないことも想定されるわけですが、自然環境監視協議会等において議論を行ってですね、協議会の合意形成を尊重した上で工事を進めていく必要があると考えますが、いかがですか。</p> <p>(再) 事業評価について 意見を聞くだけでいいのでしょうか。公共事業評価専門委員会の付帯意見では、整備等で大きな変更が生じた場合は、適宜政策評価の対象とするとあります。新たに設置される、自然環境を監視する評議会において、有識者や自然保護団体との見解に相違が生じた場合ですね、再度政策評価の対象とすべきではないかと考えるんですがいかがでしょうか。</p> <p>(再々) 事業評価について それに該当するものではないということになったら、規模感がですね、道と、それから専門家の皆さんとの間に、乖離があるんだと思うんです。そういう具体的な基準、じゃあ示されてるんですか。</p> <p>それは、とおりませんよ。環境を重視しなさいという声は、公共事業の専門家委員の方からも、声が出てるじゃないですか。それが、付帯意見としてわざわざ条件付けされてですね、そして、やっとこれが妥当評価されたわけですよ。それを、道が進める立場で勝手に解釈をしてですね、対象とならないという事は絶対に許されませんよ。きちっと、基準を示した上で、説明をするならまだしも、それすらも無くですね、該当しませんという答弁は、これは認識を改めてもらわなければなりません。</p>	<p>○土木局長 白石 俊哉 協議会の構成メンバーについてでございますけれども、現在、北広島市の意見交換会のメンバーを参考として、動植物に関する専門家を中心に、構成メンバーを検討しております。北広島市の、今の意見交換会のメンバーは、植物や鳥類、両生類、哺乳類等のメンバーとなっております。こうした方々を中心に検討しております。</p> <p>○土木局長 白石 俊哉 工事の進め方についてでございますが、道といたしましては、環境調査に基づく、希少な動植物の保全措置等について協議会からご意見を伺うなど、自然環境に配慮しながら工事を進めてまいります。</p> <p>○土木局長 白石 俊哉 事業評価についてでございますが、公共事業評価専門委員会の付帯意見におきましては、政策評価の対象とするのは、きたひろしま総合運動公園の整備等に大きな変更が生じた場合とされておりまして、当該道路の橋梁や盛土区間などの延長の変更は、それに該当するものではないと考えてございます。</p> <p>○土木局長 白石 俊哉 事業評価についてでございますが、この度の橋梁や盛土区間などの延長の変更は、当該事業の目的や必要性に、影響を与えるものではないと考えてございまして、付帯意見において、「適宜、政策評価の対象とする」とされた大きな変更には当たらないものと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 工事の進め方について</p> <p>工事の進め方ですけども、測量等によって当初の計画から変更が生じて、今回のような大きな変更が対象とならないと、そして、道民が知らない間に環境への影響が拡大していくことはあってはならないわけです。その事を、専門家委員の皆さんから、求められてるわけですね。わかってるんですか。</p> <p>公共事業評価専門委員会においても、多くの希少種が息する地域での自然河川上での工事に反対すると、明確に反対すると、いう声が出ていたじゃないですか。そうした声を尊重しないでですね、進める事は納得できませんし、環境への影響調査は慎重の上にも慎重を期して行わなければなりません。道道認定しようとする道の責任はより重いものがあります。</p> <p>工事を行うにあたって、専門家や環境保護団体の意見を十分に踏まえ、反映させていく。このことが最低必要と考えますが、部長の見解を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>答弁には、納得できません。絶滅危惧種の生物多様性の価値の損失というのは、費用換算できないわけですよ。社会的、便益優先で、考えていいのかが、厳しく問われている問題で、その事を十分考えてですね、意見を伺うなどと言うことで終わらせないで、きちっと反映させていただきたいと思います。</p>	<p>○建設部長 小林 敏克</p> <p>アクセス道路の整備についてでございますが、道では、これまでも道路整備にあたりましては、地域のご意見を伺うとともに、必要に応じまして、環境調査や保全対策を行うなど自然環境に配慮しながら事業を進めてきているところでございます。</p> <p>当該事業につきましても、こうした考えのもと、道路予定地に希少な動植物が確認されていることを踏まえ、自然環境を監視する協議会を設置いたしまして、ご意見を伺うなどして適切に道路整備を進めてまいる考えでございます。</p>